

令和 8 年度 日本脳炎特例対象者の予防接種について(お知らせ)

平成 28 年 4 月 1 日予防接種法施行令の改正により、日本脳炎ワクチンの積極的勧奨の差し控えにより定期接種の年齢を過ぎてしまった方も定期接種として受けられるようになりました。

☆接種対象者と接種可能期間

接種対象者：平成 7 (1995) 年 4 月 2 日から平成 19 (2007) 年 4 月 1 日に生まれた方
⇒ 20 歳の誕生日の前日まで

※ 13 歳以上の方用の予診票が必要です！お手元がない場合は、母子健康手帳をお持ちになって保健課までお越し下さい。予診票の発行を行います。

- ☆実施場所 ①市内予防接種実施医療機関 (裏面参照)
②県内予防接種実施医療機関 (事前にかかりつけ医へご確認ください)

☆料 金 無 料 (ただし、接種可能期間内の実施分に限る)

- ☆持 参 物 ①日本脳炎特例予防接種予診票
②母子健康手帳
③本人確認ができる書類 (マイナンバーカード、資格確認書等)

※別紙「日本脳炎ワクチン接種に関する Q & A」をよく読んで下さい。

※予診票で保護者の同意が得られれば、保護者の同伴は不要です。

令和 8 年度 市内予防接種実施医療機関

医療機関名	電話番号	予約	医療機関名	電話番号	予約
赤門 森医院	63-1500	要	にしかわクリニック	63-6500	要
善通寺前田病院	63-3131	不要			
田所医院	62-1223	要			
中島医院	63-6500	要			

問い合わせ先 善通寺市保健福祉部保健課 0877-63-6308

1. 予防接種の受け方（受けられる予防接種の回数は個人によって異なります）

○接種済み ×未接種

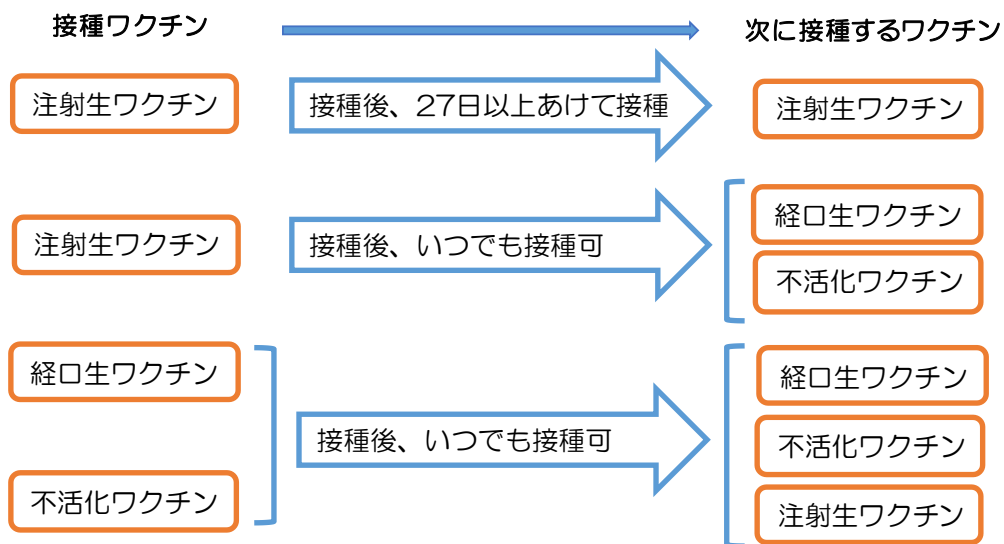
★必要な接種回数と接種間隔

今まで受けている回数				これから受ける回数				
1期			2期	1期			2期	接種回数
初回 1回目	初回 2回目	追加		初回 1回目	初回 2回目	追加		
×	×	×	×	★	★	★	★	4回
○	×	×	×		★	★	★	3回
○	○	×	×			★	★	2回
○	○	○	×				★	1回

※1期追加と2期の接種間隔は、制度上は、6日以上の間隔をおけば接種可能ですが、**おおむね5年の接種間隔をおいて接種することが望ましい**とされています。接種間隔については、医師と相談してください。

2. 異なる種類のワクチンを接種する場合の間隔

令和2年10月1日より予防接種法の一部改正により、異なる予防接種を接種する際の間隔が下記のようにになりました。（例：日本脳炎接種後インフルエンザを接種する際など。日本脳炎1回目から日本脳炎2回目の場合は、上記表を参考に接種間隔をあける必要があります。）**なお、新型コロナワクチンを接種される場合は、新型コロナワクチンの前後2週間は他の予防接種を接種できませんのでご注意ください。**



★**注射生ワクチン**：BCG、MR（麻しん・風しん）、水痘、
主な任意接種（有料）では、おたふくかぜ

☆**経口生ワクチン**：ロタウイルス

★**不活化ワクチン**：ヒブ、小児肺炎球菌、B型肝炎、四種混合、五種混合、日本脳炎、
主な任意接種（有料）では、インフルエンザ

3. 予防接種を受けることができない場合

- (1) 明らかに発熱（通常 37.5℃以上をいいます。）のあるお子さん
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかなお子さん
急性で重症な病気で薬をのむ必要のあるお子さんは、その後の病気の变化もわからないことから、その日は予防接種を受けないのが原則です。
- (3) その日に受ける予防接種の接種液に含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことがあることが明らかなお子さん
※「アナフィラキシー」というのは通常接種後約 30 分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。汗がたくさん出る、顔が急に腫れる、全身にひどいじんましんが出るほか、はきけ、嘔吐（おうと）、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続きショック状態になるような激しい全身反応のことです。

上の（１）～（３）に当てはまらなくても医師が接種不相当と判断したときは、予防接種を受けることはできません。

4. 予防接種を受ける際に注意を要する場合

- (1) 心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気や発育障害などで治療を受けているお子さん
- (2) 予防接種で、接種後 2 日以内に発熱のみられたお子さん及び発疹、じんましんなどアレルギーと思われる異常がみられたお子さん
- (3) 今までにけいれん（ひきつけ）を起こしたことがあるお子さん
けいれん（ひきつけ）の起こった年齢、そのとき熱があったか、熱がなかったか、その後起きているか、受けるワクチンの種類などで条件が異なります。必ずかかりつけの医師と事前によく相談しましょう。
- (4) ワクチンにはその製造過程における培養に使う卵の成分、抗生物質、安定剤などが入っているものもあるため、これらにアレルギーがあるといわれたことのあるお子さん

5. 予防接種を受けた後の一般的注意事項

- (1) 予防接種を受けたあと 30 分間は、接種会場でお子さんの様子を観察するか、医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。急な副反応がこの間に起こることがあります。
- (2) 接種後、生ワクチンでは 4 週間、不活化ワクチンでは 1 週間は副反応の出現に注意しましょう。
- (3) 接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすることはやめましょう。
- (3) 当日は、激しい運動はさけましょう。
- (4) 接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。

問い合わせ先

善通寺市保健福祉部保健課

0877-63-6308